

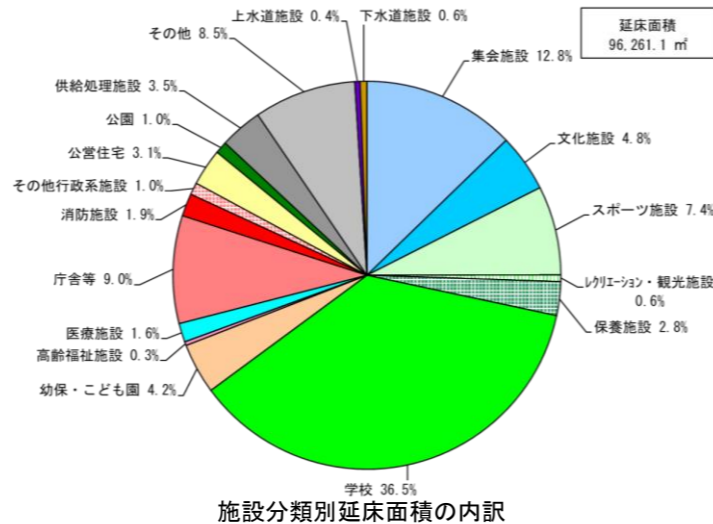
## ● 計画の概要

### 1. 計画改定の背景

- 町では平成 28 年 3 月に、全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針として公共施設等総合管理計画（初版）を策定し、計画に沿った公共施設マネジメントを行ってきました。
- その後、総務省の通達や社会情勢の変化等を受け、また個別施設計画による運営の成果等を含め、引き続き効率的・効果的な運営を行うため、計画の見直しを行うものです。

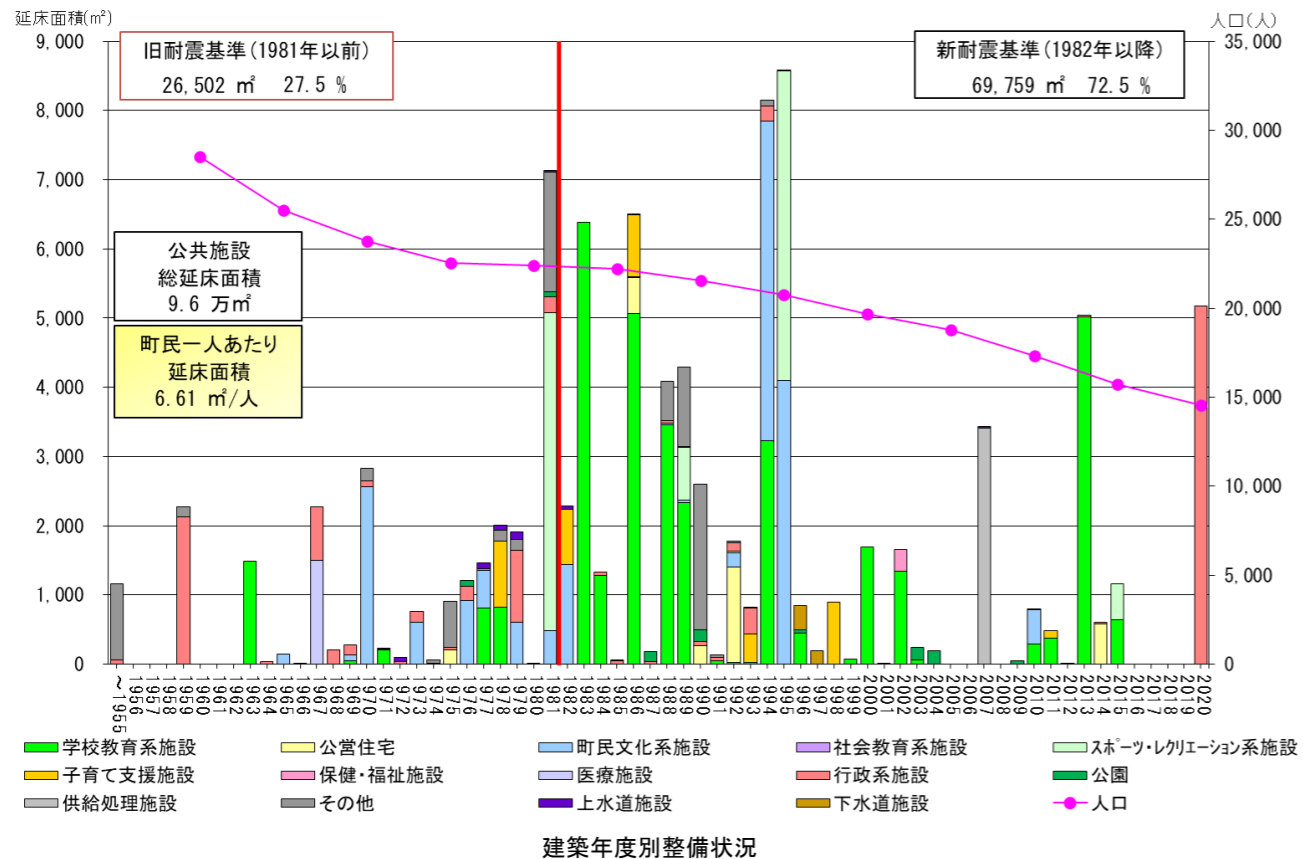
### 2. 町の公共施設等の状況

- 令和 3 年 4 月 1 日現在の公共施設保有量は、96,261.1 m<sup>2</sup>となっています。川西町役場庁舎の建設に加え、現段階では旧庁舎も保有していることにより、庁舎等の保有量が増加しています。
- 内訳では、学校校舎や体育館などの学校教育系施設が約 36.5%と最も多く、次いで、集会施設の 12.8%、庁舎等の 9.0%となっています。



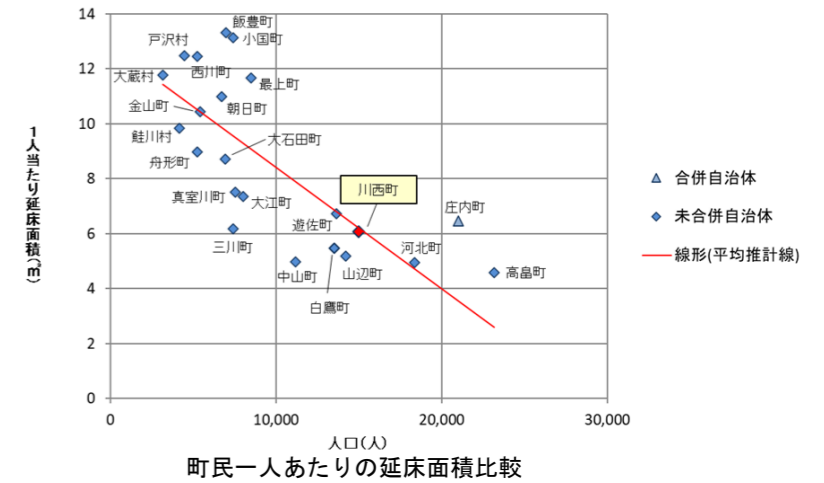
### 3. 公共施設の整備状況

- 町の公共施設を建築年度別にみると、1970 年代後半から整備量が増加し、1980 年代後半から 1990 年代前半にピークを迎えます。その後、全体的に整備量は減少していますが、年次によっては整備量が突出する特徴を示しています。



### 4. 町民一人あたりの延床面積の比較

- 本町の町民一人あたりの延床面積について、県内の町村と比較すると、未合併自治体とほぼ平均に位置しています。



### 5. 将来の更新費用の推計

- 将来必要となる投資的経費について、現在保有している公共施設等を単純に更新し続けると、今後 40 年で 905.5 億円が必要となることが推計されました。そこで、更新時期を迎えた段階で一定程度の施設の除却や長寿命化を実施することを方針として再計算した結果、公共施設全体で、今後 40 年間の縮減効果額は 163.8 億円となりました。

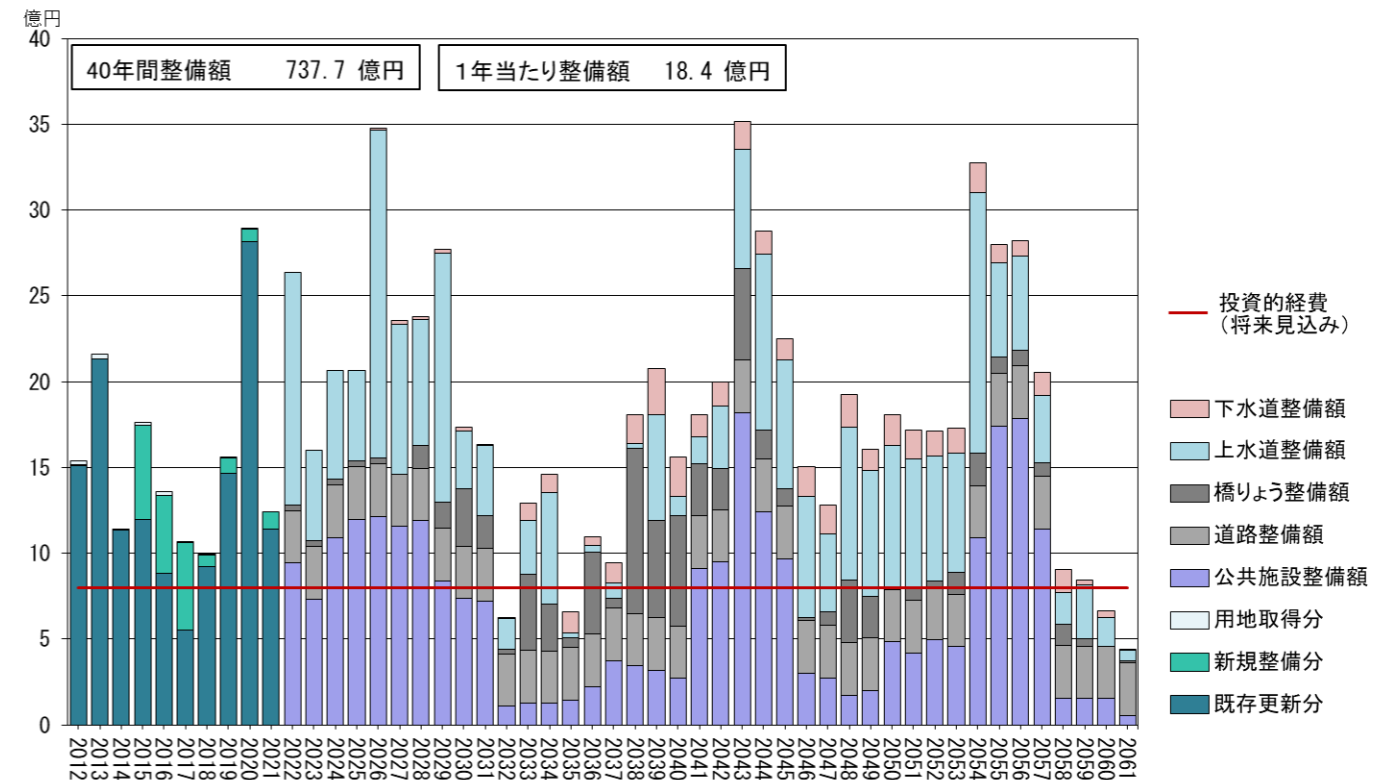
項目	単純更新した場合	方針に沿った除却を加味した場合	縮減効果額
公共施設全体	432.1	268.3	163.8
インフラ全体	473.4	469.5	3.9
公共施設及びインフラ全体	905.5	737.7	167.8

※公共施設の更新費用推計計算手法

公共施設の更新費用の推計は、総務省が提供する積算システムを使用し、右記例のような採用値を基に保有施設全ての費用の積み上げを行っています。

計算例 (フレンドリープラザの場合)

建物名称	フレンドリープラザ	修繕更新費の採用値 (分類により異なる)		40 年間の費用積算 (単位:千円)	
		大規模改修	実施年数 30 年 修繕期間 5 年 費用② 25 万円/m <sup>2</sup>	大規模改修	合計
年度	1994	建替え	更新年数 60 年 建替え期間 3 年 費用③ 40 万円/m <sup>2</sup>	①×②=④ 1,154,573	④+⑤=⑥ 3,001,889
面積①	4,618.29 m <sup>2</sup>		①×③=⑤ 1,847,316		
分類	町民文化系施設				



将来の更新費用の推計 (公共施設及びインフラ資産) 方針に沿った除却を加味した場合

## ● 公共施設等総合管理基本方針（抜粋）

### 1. 現状や課題に関する基本認識

- 公共施設等総合管理計画に基づき、効果的、効率的な公共施設の管理運営を図ります。
- 施設の更新や整備にあたっては、機能の効率化や複合化等を考慮し、計画的な施設整備を行うなど、町民への行政サービスの確保に努めます。
  - ⇒庁舎跡地に中心市街地のにぎわいづくりの拠点となる施設を整備します。
  - ⇒公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化・複合化等を計画的に進め、町有施設の適正管理を図ります。
  - ⇒今後の公共施設等に投資可能な経費額については、国・県補助金や有利な起債の活用を図ることや、実施計画、予算編成で優先度等を決定し、効率的、効果的な投資を行うものとします。

### 2. 計画期間

- 令和4年度から令和13年度までの10年間の計画期間とし、以後、継続的な更新を行います。また、計画期間内であっても社会情勢の変化等により見直しが必要となった場合は、速やかに改定するものとします。

### 3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 維持管理・修繕・更新等の実施方針
  - ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的な維持管理・修繕・更新を行います。今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
  - ・施設の整備にあたっては、利用者の年齢・性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすい施設（ユニバーサルデザイン）や「川西町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、環境へ配慮した施設の検討を進めます。
  - ・公共施設の更新にあたっては、機能の複合化や将来の改修容易性などに配慮した検討を進めます。
- 統合や廃止の推進方針
  - ・人口減少時代の到来を迎え、施設の利用頻度が低い施設や老朽化が進んだ施設は、近接する類似施設との集約化や用途の異なる施設との複合化を検討します。
  - ・当該サービスが公共施設等を維持しなければならないものであるか、民間活力が活用できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
  - ・少子化・高齢化、人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編、再配置を検討します。
  - ・公共施設の保有量については、少子化・高齢化、人口減少社会の到来に対応し、施設の需要量の変化に合わせた量とサービスの最適化を図ります。
- 公共施設の除却の方針
  - ・施設の目的が達成され、老朽化等により今後除却が見込まれる施設については、大規模修繕を行わないなど、経費の縮減に努めます。

## 4. 削減目標

- 旧庁舎や川西町中央公民館などの除却等を推進し、今後10年間の削減目標を令和3年度当初より延べ床面積ベースで8%削減することを目標とします。

## ● 今後10年間の投資見込み（抜粋）

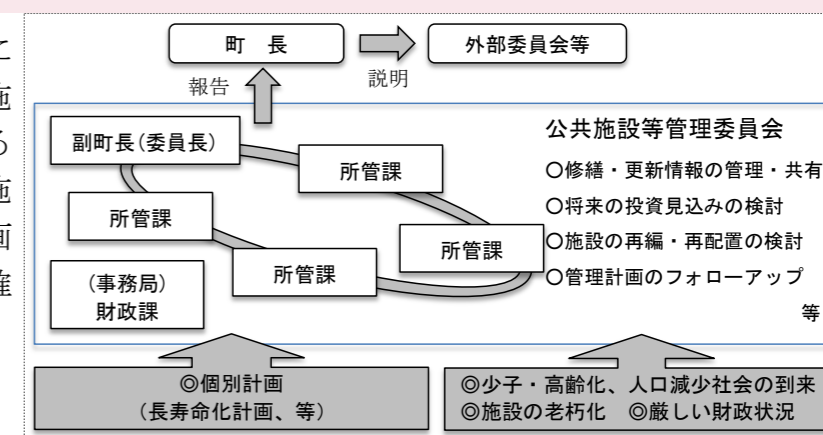
- 令和4年度から10年間に施設躯体に関わる大規模修繕、あるいは更新、除却を計画・検討している主な施設は以下のとおりです。今後は、かわにし未来ビジョンや実施計画と整合性をとって進めていきますが、予算化の状況等により下記表は変更することがあります。

建物名/施設名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
旧川西町役場庁舎	←→									
川西町中央公民館	←→									
地域振興拠点施設		←→								
川西町役場第一分庁舎		←---	→	←→						
川西町役場第二分庁舎	←→									
川西防雪サブセンター	←→									
旧川西町立病院(健康福祉センター)	←---	→								
川西町浴浴センター	←→									
川西町民総合体育館	←→									
川西町フレンドリープラザ			←→							
川西町立大塚小学校	←→									
川西町立玉庭小学校	←→	(寄宿舎のみ)								
川西町立川西中学校		←→								
川西町立小松保育所	←---	→								
川西町立玉庭へき地保育所	←---	→	←→							
旧川西町立東沢小学校	←→									
第4平谷地住宅								←---	→	←→
旧川西町教職員住宅	←→									
旧医師住宅	←---	→	←→							
置賜公園 野外ステージ	←---	→	←→							

凡例：検討 ←-→ 大規模修繕 ←→ 更新 ←→ 貸与・除却 ←→

## ● 計画の推進体制

- 計画策定後も社会動向等の変化に対応し、右記の体制により公共施設のあり方や再配置等を検討するとともに、各課で所管する公共施設ごとの個別計画（長寿命化計画等）の策定、実施、進行管理を確実に進めます。



計画の推進体制